

株 主 各 位

東京都町田市旭町一丁目25番10号

株式会社アバールデータ

代表取締役社長 広 光 勲

第56期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第56期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月22日（月曜日）午後5時45分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成27年6月23日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都町田市原町田三丁目2番9号
ホテル ザ・エルシィ町田 地下1階 珊瑚の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第56期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第56期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |

以 上

-
1. 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト (<http://www.avaldata.co.jp>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動により、一時的に個人消費に対する落ち込みが見られたものの、政府による経済・金融政策などを背景に、企業業績や設備投資に改善が見られ、景気は緩やかな回復基調が続いております。

当社グループに関連深い半導体製造装置業界におきましては、大手半導体メーカーの次世代プロセス関連の設備投資により、半導体製造装置関連市場における需要は、第2四半期連結累計期間において生産面の調整が進みましたが、第3四半期連結会計期間以降は回復基調で推移いたしました。

このような経営環境のもと、当社グループは顧客満足度の更なる向上のために、市場ニーズを先取りした新製品の投入によりお客様の装置の競争力向上に貢献するとともに、品質面では業界水準を超える品質の確保、更に社内の業務プロセスを見直すことにより、収益性の向上に取り組みました。

この結果、当連結会計年度の売上高は6,350百万円（前連結会計年度比2.3%増）、研究開発の先行投資等により営業利益は432百万円（前連結会計年度比0.7%増）、経常利益は469百万円（前連結会計年度比2.3%減）、当期純利益は306百万円（前連結会計年度比1.6%増）となりました。

当社グループでは、事業内容を2つの報告セグメントに分けております。当連結会計年度におけるセグメント別の状況は次のとおりであります。

① 受託製品

当該セグメントは、半導体製造装置関連、産業用制御機器および計測機器の開発・製造・販売を行っております。半導体製造装置関連市場におきましては、大手半導体メーカーの設備投資が再開され、第3四半期連結会計期間以降は、概ね順調に推移いたしました。また、計測機器におきましては、各種計測機器の受注が活発に推移しており、これに関連する売上高は増加いたしました。しかしながら、半導体製造装置関連市場における第2四半期連結累計期間の生産面での調整の影響により、受託製品の売上高は、わずかに減少いたしました。

この結果、売上高は4,226百万円（前連結会計年度比0.2%減）、セグメント利益（営業利益）は562百万円（前連結会計年度比2.4%減）となりま

した。

当該セグメントの品目別売上の状況は次のとおりであります。

イ) 半導体製造装置関連

当該品目は、半導体製造装置の制御部を提供しております。大手半導体メーカーのLSI微細化が続く中、最先端の半導体製造装置への設備投資により、受注は回復傾向にあり第3四半期連結会計期間以降は、概ね順調に推移したものの、第2四半期連結累計期間での市場における生産面での調整の影響を受け、売上高は減少いたしました。

この結果、売上高は2,655百万円（前連結会計年度比7.8%減）となりました。

ロ) 産業用制御機器

当該品目は、各種の産業用装置、社会インフラ関連の制御部の開発・製造を行いカスタマイズ製品として提供しております。社会インフラ関連の売上高は減少いたしました。が、産業用装置の受注は回復基調にあり、売上高はわずかに増加いたしました。

この結果、売上高は623百万円（前連結会計年度比1.7%増）となりました。

ハ) 計測機器

当該品目は、各種計測機器のコントローラ、通信機器の制御部の開発・製造を行いカスタマイズ製品として提供しております。各種計測機器の受注の回復傾向に加え、省エネ機器関連の立ち上がりにより、売上高は大幅に増加いたしました。

この結果、売上高は947百万円（前連結会計年度比27.3%増）となりました。

② 自社製品

当該セグメントは、組込みモジュール、画像処理モジュールおよび計測通信機器の開発・製造・販売並びにこれらに付属する周辺機器およびソフトウェア等の自社製品関連商品の販売を行っております。全般的な産業用装置における設備投資は回復基調にあり、自社製品全般で概ね順調に推移しました。

この結果、売上高は2,124百万円（前連結会計年度比7.9%増）、セグメント利益（営業利益）は362百万円（前連結会計年度比1.9%増）となりました。

当該セグメントの品目別売上の状況は次のとおりであります。

イ) 組込みモジュール

当該品目は、半導体製造装置、FA全般、電力・通信関連向けに提供しております。電力および医療機関連における新規受注の立ち上がり貢献し、主力のFA全般および半導体製造装置関連の需要は回復局面にあり、

売上高はわずかに増加いたしました。

この結果、売上高は444百万円（前連結会計年度比0.4%増）となりました。

ロ) 画像処理モジュール

当該品目は、FA全般、各種検査装置、液晶関連機器に提供しております。FA全般および液晶関連装置はいまだ本格的な回復には至っておりませんが、新製品の立ち上がりに加え新分野での営業開拓が順調に進み、売上高は大幅に増加いたしました。

この結果、売上高は690百万円（前連結会計年度比46.2%増）となりました。

ハ) 計測通信機器

当該品目は、超高速シリアル通信モジュール「GiGA CHANNEL」シリーズ、FAXサーバ・コールセンター向けCTI（Computer Telephony Integration）・リモート監視機器およびスマート電源装置を提供しております。第3四半期連結会計期間以降は、CTI関連は順調に推移したものの、超高速シリアル通信モジュールの停滞により、売上高は減少いたしました。

この結果、売上高は775百万円（前連結会計年度比10.4%減）となりました。

ニ) 自社製品関連商品

当該品目は、自社製品の販売促進とシステム販売による高付加価値化を図るため、ソフトウェアおよび付属の周辺機器を提供しております。自社製品全般の回復により、売上高は増加いたしました。

この結果、売上高は213百万円（前連結会計年度比13.8%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度は、長期的に成長が期待できる分野への展開並びに製品の信頼性向上を目的とした設備を中心に設備投資を継続的に実施しております。また、省エネルギー並びに環境対応等を目的とした設備投資を実施しております。この結果、総額 69百万円の設備投資を実施いたしました。

その内訳は、建物関係 23百万円、機械装置 12百万円、工具・器具及び備品 23百万円、ソフトウェア 9百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達として該当する事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき課題としましては、以下を考えております。

① 市場（顧客）の多角化

当社グループの主要市場（顧客）は受託製品、自社製品ともに、半導体製造装置分野、産業用制御機器分野および計測機器分野であります。これらの市場（顧客）の深堀は勿論のこと、中長期的には新たな市場（顧客）開拓を行い、半導体製造装置業界特有の急激な需要変動による売上変動の回避と更なる成長路線の確立を推進してまいります。

② 製品開発の差別化と新たな分野の製品開発

自社製品は現在、MPUモジュールを主にした「組込みモジュール」、「画像処理モジュール」、「計測通信機器」の3種類の主要製品群を開発しております。それらの更なる差別化を図る製品開発を行うために、コア技術のLSI化（IP化）、3次元計測、画像・計測ソフトウェアを更に推進しております。同時に中長期的には新たな分野を視野に入れて製品開発を推進してまいります。

③ 顧客ニーズを満足する生産体制の更なる充実、新ビジネスモデル生産体制の構築

当社グループの生産状況は、半導体製造装置特有の急激な需要変動を背景にし、加えて多機種変量生産であります。そのような状況下で、市場（顧客）からのコストダウン、生産リードタイム短縮、品質向上および環境負荷削減の要求を満足するために、継続的な設備投資と生産体制の改善を推進してまいります。また医療機器製造、精密調整、BTO（Build to Order）生産等の生産体制の構築を進めてまいります。

④ 企業の社会的責任（CSR）の推進

当社グループは会社法等が求める内部統制体制の整備について、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性および関連法令の準拠性の確保のために積極的な取り組みを行っており、今後とも業務の適正性の確保に注力いたします。ステークホルダーに対しては、迅速で公正・公平な情報公開やIR活動の一層の充実により経営の透明性を高めてまいります。

また地球環境保全のために、RoHS指令はもとよりREACH規則への対応の製品開発・製造をはじめ、環境への影響を配慮した社内外の各種活動を推進いたします。

そして社会貢献活動については、環境保全活動やボランティア活動を通じて地域社会との交流を行い、自然災害復旧活動への支援などを充実してまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	年 度			
	第53期 (平成23年4月1日 平成24年3月31日)	第54期 (平成24年4月1日 平成25年3月31日)	第55期 (平成25年4月1日 平成26年3月31日)	第56期 (平成26年4月1日 平成27年3月31日)
売上高 (千円)	6,547,663	4,961,378	6,204,943	6,350,536
経常利益 (千円)	583,797	64,842	480,320	469,116
当期純利益 (千円)	407,042	17,747	301,238	306,144
1株当たり当期純利益 (円)	68.10	2.94	48.91	48.00
総資産額 (千円)	10,299,890	9,714,660	10,624,907	11,102,170
純資産額 (千円)	8,523,003	8,488,813	8,768,214	9,130,705

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
(株) アバール長崎	134,000千円	70.2%	電子機器の開発設計および 製造販売

(7) 主要な事業内容

当社グループは、産業用電子機器の開発・製造・販売および仕入販売が主な事業であり、主要製品は次のとおりであります。

区 分	概 要	製 品
(受託製品) 〔半導体製造装置関連〕	<p>自社製品の技術資産を応用して、半導体製造装置に対応した特注制御装置の開発・製造を行っております。</p>	
(受託製品) 〔産業用制御機器〕	<p>自社製品の技術資産を応用して、産業用ロボット、NC工作機械、部品実装機、分析機器等広範囲の分野へ特注制御装置の開発・製造を行いカスタマイズ製品として提供しております。</p>	
(受託製品) 〔計測機器〕	<p>自社製品の技術資産を応用して、特注の各種計測器のコントローラ、通信機器の特注製品の開発・製造を行い特機製品として提供しております。</p>	
(自社製品) 〔組み込みモジュール〕	<p>Compact PCIバスをベースにした高性能MPUモジュールを中核に、ロボット制御分野、部品実装機分野、半導体製造装置分野等の各種産業用装置およびネットワーク制御分野へ最適化されたシステム構築を支援する「Compact PCIモジュール」、「PCIモジュール」、「PMCメザニンモジュール」やCompact PCIバスより格段に高速なシリアル伝送路のPCI Expressバスを採用した製品を提供しております。</p> <p>更に、アナログ信号を取り扱う、超高速サンプリング可能なアナログ入力モジュール群やアナログ出力モジュール群も提供しております。</p> <p>また、従来からの需要に応じて、MPUモジュールを中核にして、画像処理、通信、各種インターフェースなどの「VMEモジュール」も提供しております。</p> <p>そして、これらのハードウェアを支援するソフトウェアとして、各種のリアルタイムOSのサポートをしております。</p>	<p>〈組み込みモジュール〉 ACPシリーズ APCシリーズ APMシリーズ APXシリーズ AVMEシリーズ</p> <p>〈サポートOS〉 VxWorks Linux ITRON Windows OS-9 (ドライバ作成)</p>

区 分	概 要	製 品
<p>(自 社 製 品) 〔画像処理モジュール〕</p>	<p>パソコンをベースに画像処理装置を開発されるお客様向けにPCIバス、PCI Expressバスといった高速システムバスをベースにした各種画像処理モジュール群、カメラインターフェースモジュール群、そのハードウェアを支援するユーティリティ・ソフトウェア、3次元形状測定ソフトウェアを提供しております。</p> <p>また、パソコン機能を内蔵した画像処理装置「ASIシリーズ」、画像処理部にCCD、C-MOSイメージセンサーをも内蔵したインテリジェントラインセンサカメラ「ALIシリーズ」、近赤外線カメラ「ABA/ABLシリーズ」など、お客様の課題を解決するソリューションを、各種産業用機器、医療機器、ITSおよび検査測定機器分野に提供しております。</p>	<p>〈画像処理モジュール〉 APCシリーズ ACPシリーズ PSMシリーズ APXシリーズ</p> <p>〈画像処理装置〉 ASIシリーズ 〈インテリジェントラインセンサカメラ〉 ALIシリーズ 〈近赤外線カメラ〉 ABA/ABLシリーズ 〈画像処理ライブラリ〉 AZPシリーズ 〈各種ドライバ&ライブラリ〉 SDKシリーズ 〈画像処理LSI〉 AIPシリーズ</p>
<p>(自 社 製 品) 〔計 測 通 信 機 器〕</p>	<p>計測通信機器関連の一つとしては、大容量データの転送時間設計を可能にし、装置間・モジュール間的高速データ転送システム構築を容易にした、超高速シリアル通信モジュール群 (GiGA CHANNEL) を提供しております。</p> <p>標準規格化されたPC向けシリアル転送インターフェースであるPCI ExpressのBridge IP をFPGAで提供しております。</p> <p>また、コンピュータ・テレフォニー関連のモジュールとして音声・FAX機能、ネットワーク制御・回線制御機能を備えたアナログ回線、ISDN回線、内線、LAN (VoIP) 用のモジュールをCTカードシリーズとして関連ソフトウェアとともに提供しております。</p> <p>更に、通信関連技術を応用し、遠隔監視制御装置関連の製品化を実施しております。</p> <p>データセンター向けにRMSシリーズを商品化しております。</p> <p>低炭素社会の実現に向け、エネルギーの運用を目的とした双方向デジタル電源関連の製品を提供しております。</p>	<p>〈GiGA CHANNEL〉 APCシリーズ APMシリーズ APXシリーズ</p> <p>〈各種FPGA IP〉 PCI Express Bridge IP 高速シリアル IP 高速メモリ IP 各種画像処理 IP</p> <p>〈CTカード〉 CTV/Fシリーズ CTIシリーズ CTLシリーズ</p> <p>〈ラックモニタリングシステム〉 RMSシリーズ 〈遠隔監視通報システム〉 TP1000</p> <p>〈Smart Power〉 SPUシリーズ SPMシリーズ SPCシリーズ</p>

区 分	概 要	製 品
(自 社 製 品) 〔自 社 製 品 関 連 商 品〕	組込みモジュール、画像処理モジュール、計測通信機器の各事業の関連ソフトウェアおよび各事業でシステムの一部として販売される商品類で構成されております。	〈関連システム販売〉 各種産業用カメラ 〈開発パッケージ〉 〈各種ライセンス〉 ITRON・Tornado Linux・VxWorks・OS-9 〈関連ソフトウェア〉 画像処理ソフト ドライバ・ライブラリ 〈各種周辺機器〉 アクセサリパーツ 特注商品

(8) 主要な営業所および工場

名 称	所 在 地
株式会社アバールデータ 本社・町田事業所	東 京 都 町 田 市
株式会社アバールデータ 厚 木 事 業 所	神 奈 川 県 厚 木 市
株式会社アバール長崎 本 社 ・ 工 場	長 崎 県 諫 早 市

(9) 従業員の状況

従 業 員 数	前期末比較増減
293名	3名減

(注) 従業員数に臨時社員は含みません。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高
株式会社横浜銀行	79,130千円

(注) 本借入は、平成23年6月に「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」において、アバールグループ社員専用信託口が当社株式を購入する目的で借入れを行ったものであります。

2. 株式に関する事項

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 23,500,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 8,064,542株 |
| (3) 株主数 | 2,052名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持株比率
株 式 会 社 ニ コ ン	1,293,400 ^株	19.64 [%]
ア バ ー ル グ ル ー プ 社 員 持 株 会	372,303	5.65
御 船 滋	365,900	5.55
奥 村 龍 昭	237,000	3.59
嶋 村 清	193,000	2.93
株 式 会 社 ア ク セ ル	160,000	2.42
奥 村 秀 樹	134,800	2.04
株 式 会 社 日 本 マ イ ク ロ ニ ク ス	119,600	1.81
レ ー ザ ー テ ッ ク 株 式 会 社	109,500	1.66
イ ー ソ ル 株 式 会 社	107,000	1.62

(注) 持株比率は、自己株式(1,479,076株)を控除して計算しております。なお、「アバールグループ社員持株会専用信託口」が保有する当社株式83,100株は当該自己株式に含めておりません。

3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権等の状況
該当する事項はありません。
- (2) 当事業年度中に子会社の取締役および当社並びに子会社の従業員に交付した新株予約権等の状況
該当する事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
広光勲	代表取締役社長	株式会社アパール長崎 取締役
仲山典邦	常務取締役 (営業部ゼネラルマネジャー)	
菊地豊	常務取締役 (生産管理部ゼネラルマネジャー)	
嶋村清	取締役	
河合芳道	取締役	株式会社ニコン 常勤監査役
大塚忠彦	常勤監査役	株式会社アパール長崎 監査役
三国悟	監査役	
金子健紀	監査役	金子公認会計士事務所 所長
金澤健一	監査役	

- (注) 1. 取締役 河合 芳道氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 金子 健紀、金澤 健一の両氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役 金子 健紀氏は、東京証券取引所の企業行動規範に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
 4. 監査役 金子 健紀氏は、公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 当事業年度における監査役の退任は次のとおりであります。
 監査役 橋本 照夫 平成26年6月24日退任

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役	5名	69,161千円
監 査 役	5名	17,712千円
合 計	10名	86,874千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、昭和60年4月1日開催の臨時株主総会において年額1億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、平成20年6月25日開催の第49期定時株主総会において別枠でストックオプションとして取締役に発行する新株予約権に関する報酬限度額を年額3,000万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月27日開催の第47期定時株主総会において年額3,000万円以内と決議いただいております。また、平成20年6月25日開催の第49期定時株主総会において別枠でストックオプションとして監査役に発行する新株予約権に関する報酬限度額を年額500万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の額には、平成24年7月11日開催の取締役会決議により、ストックオプションとして当社取締役4名および監査役1名に付与した新株予約権470千円（報酬等としての額）を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役 河合 芳道氏は、株式会社ニコンの常勤監査役を兼務しております。また、当社と株式会社ニコンとの間に当社製品の販売の取引関係があります。
 - ・監査役 金子 健紀氏は、金子公認会計士事務所所長を兼務しております。なお、当社と金子公認会計士事務所との間に特別な関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員の重要な兼職の状況
該当する事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役 河合 芳道	当事業年度開催の取締役会16回中15回に出席し、株式会社ニコンにおける豊富な知識・経験を有しており、その卓越した見識で発言を行っております。
監査役 金子 健紀	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席、監査役会14回全てに出席し、公認会計士としての豊富な財務および会計に関する知見に基づき発言を行っております。
監査役 金澤 健一	平成26年6月の就任後、取締役会11回全てに出席、監査役会10回全てに出席し、他社における豊富な経験、知見からの発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑤ 社外役員の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
社外役員の報酬等の総額等	4名	7,923千円

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 20,500千円
- ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 29,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額で記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は、監査役全員の意見一致により会計監査人の解任を決定します。

また、会社法第340条第1項各号のいずれにも該当しない場合であっても、会計監査人が適格性または独立性を欠き、適正な監査を遂行することが困難と認められるに至った場合には、取締役会は監査役会の決定を得て、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案します。

6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
その他業務の適正を確保する体制

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス体制に係る規程を制定し、取締役が法令および社会通念等を遵守した行動をとるための行動規範を定める。
- ② 重要な意思決定を行う際は、多面的な検討を経て慎重に決定するために取締役を含む役員等で構成される経営会議を組織し審議する。
- ③ 内部統制の実施状況を検証するために、社長直属の内部監査室を組織し、「内部監査規程」に基づき、内部監査を行い、その結果を社長に報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 職務の執行に係る文章その他情報については、当社の社内規程に従い適切に保管および管理（廃棄含む）を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行う。
- ② 職務の執行に係る文章その他情報について、取締役並びに監査役が直ちに検索・閲覧可能な体制の整備・充実に努める。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① コンプライアンス、環境保全、災害、品質等にかかるリスクについては、それぞれの対応部署にて必要に応じ、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、規程・マニュアルの作成・検索・閲覧可能な体制を整備し損失防止の管理体制を強化する。
- ② 使用人の法令・定款等に違反する行為に関して内部通報制度の整備・充実に努める。
- ③ 新たに生じたリスクへの対応のために、必要な場合は社長から全社に示達するとともに速やかに対応責任者となる取締役を定める。
- ④ リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合には、取締役は速やかに取締役会および監査役に報告する。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
- ① 取締役会は、経営方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務の執行状況を監督する。
 - ② 取締役会において、各業務の担当取締役を任命し、定期的(月次)に取締役会で各業務状況を報告する。
 - ③ 取締役を含む役員等で構成される経営会議を定期的(月次)に開催し、多面的に経営課題の検討・協議を行う。
- (5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ① 使用人に法令・定款の遵守を徹底するため、「アパールグループ行動憲章・行動規範」を制定するとともに、使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度の整備・充実に努める。
 - ② 担当取締役は、担当部署の関連規程・マニュアル等の実施状況を管理・監督し、使用人に対して時宜に応じた適切な研修体制を整備する。
- (6) 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 子会社の取締役等より月次で財務状況・営業状況等の報告および経営会議等の詳細内容の報告を受けると共に、半期ごとに当社の取締役会で子会社の取締役による報告を受け、状況に応じて指導・監督を行う。
 - ② 子会社に損失の危険が発生した場合には、損失の危険の内容、発生する損失の程度および当社に対する影響等について、関係会社管理規程にしたがって当社の取締役会および担当部署に報告される体制を整備し周知徹底を図る。
 - ③ 子会社の役員として当社の役職員を派遣する事を原則とする他、半期ごとに当社の監査役並びに当社の内部監査室による子会社の監査を実施し、子会社においても「(4) (当社の) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制」に準じた体制とする。
 - ④ 企業集団として、共通の「行動憲章」および「行動規範」を定め、コンプライアンス等の理念統一を保つ。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役が監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役会は監査役会と十分協議のうえ、必要な人員を配置するものとする。

- (8) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および使用人に対する指示の実効性の確保する事項
- ① 監査役の職務を補助すべき使用人の人事については、監査役会の同意を必要とする。
 - ② 監査役の職務を補助すべき使用人は、当社の業務執行にかかる役職を兼務しない。
- (9) 取締役等および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- ① 当社および子会社の取締役等並びに使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告をすることとする。
 - ② 前項の報告事項として、主なものは次のとおりとする。
 - ・当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
 - ・子会社の監査役および内部監査部門の活動状況
 - ・当社の重要な会計方針、会計基準およびその変更
 - ・業績および業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
 - ・内部通報制度の運用状況および通報の内容
 - ・リスクの実現化により重大な被害が予想される場合にその状況
- (10) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査役に報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。また、当社グループの内部通報制度においても、相談または通報を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。
- (11) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針
- 監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (12) その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図り、監査役による監査に必要な情報が検索可能および報告される体制を構築する。さらに会計監査人並びに内部監査室と連携して監査の実効性を確保する。
 - ② 必要な場合には、専門家（弁護士・公認会計士・税理士・コンサルタント等）との意思疎通を図れる体制を確保する。

(13) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切遮断することを目的として、「アパールグループ行動憲章・行動規範」において反社会的な個人・団体との関係の禁止を明文化して周知徹底を図るとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と密接に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

(14) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、適正な会計処理に基づく信頼性のある財務報告を行うため、金融商品取引法に定める「財務報告に係る内部統制」について適切な体制を整備・維持し、常に適正な財務報告を行う。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要施策の一つと考え、安定的な配当にも配慮しつつ、各期の連結業績に応じた利益の配分を基本方針としております。今後につきましては、将来の企業価値向上に向けた事業投資に伴う中長期的な資金需要や財務状況の見通しなどを総合的に勘案し、連結配当性向35%を基本に株主の皆様への成果配分を行ってまいります。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	7,491,648	流動負債	1,549,837
現金及び預金	3,971,686	支払手形及び買掛金	949,029
受取手形及び売掛金	1,360,816	1年内返済予定長期借入金	27,000
電子記録債権	337,623	未払法人税等	28,294
有価証券	10,173	賞与引当金	266,343
商品及び製品	376,091	役員賞与引当金	11,837
仕掛品	303,004	その他	267,333
原材料及び貯蔵品	901,406	固定負債	421,628
繰延税金資産	136,923	長期借入金	52,130
未収入金	59,492	退職給付に係る負債	71,774
その他	34,430	繰延税金負債	214,685
固定資産	3,610,522	役員退職慰労引当金	67,502
有形固定資産	2,115,117	その他	15,535
建物及び構築物	646,777	負債合計	1,971,465
機械装置及び運搬具	98,416	純資産の部	
工具器具及び備品	53,223	株主資本	7,925,085
土地	1,316,699	資本金	2,354,094
無形固定資産	89,748	資本剰余金	2,444,942
投資その他の資産	1,405,657	利益剰余金	4,174,125
投資有価証券	1,342,931	自己株式	△1,048,076
繰延税金資産	41,320	その他の包括利益累計額	509,090
その他	51,082	その他有価証券評価差額金	509,090
貸倒引当金	△ 29,676	新株予約権	10,716
資産合計	11,102,170	少数株主持分	685,813
		純資産合計	9,130,705
		負債・純資産合計	11,102,170

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		6,350,536
売 上 原 価		4,226,321
売 上 総 利 益		2,124,215
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,691,296
営 業 利 益		432,918
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	633	
受 取 配 当 金	29,272	
助 成 金 収 入	3,456	
受 取 賃 貸 料	321	
そ の 他	3,444	37,128
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	599	
為 替 差 損	1	
支 払 手 数 料	329	930
経 常 利 益		469,116
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	4	4
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	144	144
税金等調整前当期純利益		468,976
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	112,084	
法 人 税 等 調 整 額	38,667	150,752
少数株主損益調整前当期純利益		318,224
少 数 株 主 利 益		12,080
当 期 純 利 益		306,144

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年 4月 1日)
(至 平成27年 3月 31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年 4月 1日 残高	2,354,094	2,444,942	3,986,848	△1,219,552	7,566,332
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△89,889		△89,889
当期純利益			306,144		306,144
自己株式の処分			△28,977	171,475	142,498
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	187,277	171,475	358,753
平成27年 3月 31日 残高	2,354,094	2,444,942	4,174,125	△1,048,076	7,925,085

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
平成26年 4月 1日 残高	504,019	504,019	20,379	677,482	8,768,214
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△89,889
当期純利益					306,144
自己株式の処分					142,498
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額（純額）	5,070	5,070	△9,663	8,330	3,737
連結会計年度中の変動額合計	5,070	5,070	△9,663	8,330	362,490
平成27年 3月 31日 残高	509,090	509,090	10,716	685,813	9,130,705

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 1社
株式会社アパール長崎

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

a 時価のあるもの：連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法によって算定しております。)

b 時価のないもの：移動平均法による原価法

② たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a 製品・商品……………先入先出法

b 原材料……………月次総平均法

c 仕掛品……………個別法

d 貯蔵品……………最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 15～38年

機 械 装 置 8年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員（使用人兼務役員の使用人部分を含む）賞与の支給に充てるため、支給見込額を基準として算定計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

当社及び連結子会社は平成18年6月開催の株主総会において役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給を決議し、これまでの在任期間に応じた役員退職慰労金については、取締役及び監査役のそれぞれの退任時において支給することといたしました。このため、当該決議時点までに発生している支給予定額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、連結子会社は、退職給付制度を採用しておりません。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」

(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当連結会計年度より適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託から従業員持株会に売却された株式に係る売却差損益、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を負債に計上しております。当該会計方針の変更は遡及適用されており、当該変更による当連結会計年度の期首の純資産に対する影響はありません。

なお、詳細内容は、(追加情報)にて記載しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

2,011,964千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数に関する事項
普通株式 8,064,542株
2. 自己株式に関する事項
(追加情報)の(信託型従業員持株インセンティブ・プランの会計処理について)に記載のとおり信託口が所有する当社株式を自己株式として処理しており、連結株主資本等変動計算書の「自己株式」に含めて表示しております。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配 当 金 の 総額(千円)	1株当たり 配 当 額(円)	基 準 日	効力発生日
平成26年6月24日 定 時 株 主 総 会	普通株式	57,339	9.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日
平成26年11月13日 取 締 役 会	普通株式	32,550	5.00	平成26年9月30日	平成26年12月8日

(注)「配当金の総額」には、「アパールグループ社員持株会専用信託口」が所有する当社株式(自己株式)に対する配当金を含んでおります。信託口は、平成26年3月31日の基準日に125,600株、平成26年9月30日の基準日に105,300株をそれぞれ所有しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

なお、配当原資については利益剰余金とすることを予定しております。

決 議	株式の種類	配 当 金 の 総額(千円)	1株当たり 配 当 額(円)	基 準 日	効力発生日
平成27年6月23日 定 時 株 主 総 会	普通株式	65,854	10.00	平成27年3月31日	平成27年6月24日

(注)「配当金の総額」には、「アパールグループ社員持株会専用信託口」が所有する当社株式(自己株式)に対する配当金を含んでおります。信託口は、平成27年3月31日の基準日に83,100株を所有しております。

4. 当連結会計年度末日の新株予約権の目的となる株式数

普通株式

114,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために将来的に利用する場合がありますが、現時点ではデリバティブは全

く行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

長期借入金は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」において、アパールグループ社員持株会専用信託口が当社株式を購入する目的で借り入れたものであります。当該借入金は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。主要な取引先の信用状況を定期的に把握し財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき、財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性の検証・維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（注2）参照）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	3,971,686	3,971,686	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,360,816	1,360,816	—
(3) 電子記録債権	337,623	337,623	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,256,604	1,256,604	—
(5) 未収入金	59,492	59,492	—
資 産 計	6,986,223	6,986,223	—
(1) 支払手形及び買掛金	949,029	949,029	—
(2) 未払法人税等	28,294	28,294	—
(3) 長期借入金	79,130	79,130	—
負 債 計	1,056,453	1,056,453	—

(注) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金並びに(3) 電子記録債権

受取手形及び売掛金、電子記録債権はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 未収入金

未収入金は、すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金並びに(2) 未払法人税等

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金は、変動金利によるものであり短期間で市場金利を反映し、また、当社

の信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	96,500

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
(単位：千円)

	1 年 以 内
現金及び預金	3,971,686
受取手形及び売掛金	1,360,816
電子記録債権	337,623
未収入金	59,492
合計	5,729,619

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内
長期借入金	27,000

当該借入金は、「1. 金融商品の状況に関する事項」に記載したとおりの借入であり、返済予定額については、アパールグループ社員持株会が信託口から購入する際の株価等により変動いたします。よって、長期的な返済予定額を合理的に見積ることが困難なため、1年以内返済予定額のみ記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,297円09銭
2. 1株当たり当期純利益 48円00銭

(注) 1株当たり情報の算定上の基礎となる株式数の算定にあたっては、(追加情報)の(信託型従業員持株インセンティブ・プランの会計処理について)に記載のとおり、「アパールグループ社員持株会専用信託口」が所有する当社株式(当連結会計年度末83,100株)については、連結計算書類において自己株式として会計処理していることから、当該株式を控除して算出しております。

(追加情報)

(信託型従業員持株インセンティブ・プランの会計処理について)

本プランでは、当社が信託銀行に「アパールグループ社員持株会専用信託口」（以下「従持信託」といいます。）を設定し、従持信託は、本プランを導入後6年間にわたり「アパールグループ社員持株会」（以下「本持株会」といいます。）が取得すると見込まれる規模の当社株式 312,400株を予め取得いたします。その後、従持信託から本持株会に対して毎月当社の株式を売却いたします。なお、従持信託は当社株式を取得するための資金確保のため、当社保証の銀行借入を行っております。

信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額等が累積した場合には、当該株式売却益相当額等が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積した場合には、当該株式売却損相当の借入金残高について、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約書に基づき、当社が弁済することとなります。

従持信託が所有する当社株式を含む資産及び負債ならびに費用及び収益については、当社と従持信託は一体であるとし、当社の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書に含めて処理しております。これに伴い従持信託が実行した借入金残高 79,130千円を連結貸借対照表に計上しております。また、従持信託が所有する株式については純資産の部に自己株式として表示しており、当連結会計年度末（平成27年3月31日）における自己株式数の帳簿価額及び株式数は、以下のとおりであります。

純資産の部の自己株式の帳簿価額 1,048,076千円、自己株式数 1,562,176株（当連結会計年度期首 1,219,552千円、1,819,076株）。

うち、当社所有の自己株式の帳簿価額 994,726千円、自己株式数 1,479,076株（当連結会計年度期首 1,138,917千円、1,693,476株）。

うち、従持信託所有の自己株式の帳簿価額 53,350千円、自己株式数 83,100株（当連結会計年度期首 80,635千円、125,600株）。

(法人税等の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、従来の35.6%から、一時差異の解消が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものについては33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額は14,330千円、繰延税金負債の金額は21,968千円それぞれ減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額は16,698千円、その他有価証券評価差額金は24,336千円、それぞれ増加しております。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	5,114,168	流動負債	1,042,166
現金及び預金	2,767,782	支払手形	353,628
受取手形	205,104	買掛金	307,946
売掛金	828,826	1年内返済予定長期借入金	27,000
電子記録債権	336,507	未払金	31,341
有価証券	10,173	未払費用	43,473
商品及び製品	234,538	未払法人税等	22,142
仕掛品	185,424	未払消費税等	64,248
原材料及び貯蔵品	374,332	前受金	6,562
前払費用	10,414	預り金	6,314
繰延税金資産	87,992	賞与引当金	167,673
未収入金	50,629	役員賞与引当金	11,837
その他	22,439	固定負債	383,971
固定資産	3,312,500	長期借入金	52,130
有形固定資産	1,746,466	繰延税金負債	215,186
建物	582,284	退職給付引当金	71,774
構築物	2,634	役員退職慰労引当金	44,880
機械及び装置	37,280	負債合計	1,426,138
工具、器具及び備品	14,368	純資産の部	
土地	1,109,898	株主資本	6,480,724
無形固定資産	31,856	資本金	2,354,094
ソフトウェア	28,368	資本剰余金	2,444,942
電話加入権	3,487	資本準備金	2,444,942
投資その他の資産	1,534,178	利益剰余金	2,729,763
投資有価証券	1,342,931	利益準備金	86,674
関係会社株式	173,460	その他利益剰余金	2,643,089
出資金	6,160	繰越利益剰余金	2,643,089
従業員長期貸付金	295	自己株式	△1,048,076
長期前払費用	2,364	評価・換算差額等	509,090
会員権	8,472	その他有価証券評価差額金	509,090
その他	496	新株予約権	10,716
資産合計	8,426,669	純資産合計	7,000,531
		負債・純資産合計	8,426,669

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,240,139
売 上 原 価		2,815,594
売 上 総 利 益		1,424,544
販売費及び一般管理費		1,057,855
営 業 利 益		366,689
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	402	
受 取 配 当 金	38,122	
受 取 賃 貸 料	140	
助 成 金 収 入	1,956	
そ の 他	2,379	43,001
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	599	
為 替 差 損	1	
支 払 手 数 料	329	930
経 常 利 益		408,760
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	90	90
税 引 前 当 期 純 利 益		408,669
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	94,158	
法 人 税 等 調 整 額	28,025	122,184
当 期 純 利 益		286,484

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成26年 4月 1日)
(至 平成27年 3月 31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 上 利 益 剰 余 金		
平成26年 4月 1日 残高	2,354,094	2,444,942	86,674	2,475,472	△1,219,552	6,141,631
事業年度中の変動額						
剰余金の配当				△89,889		△89,889
当期純利益				286,484		286,484
自己株式の処分				△28,977	171,475	142,498
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	—	167,617	171,475	339,093
平成27年 3月 31日 残高	2,354,094	2,444,942	86,674	2,643,089	△1,048,076	6,480,724

	評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	新株予約権	純資産合計
平成26年 4月 1日 残高	504,019	20,379	6,666,030
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△89,889
当期純利益			286,484
自己株式の処分			142,498
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	5,070	△ 9,663	△ 4,592
事業年度中の変動額合計	5,070	△ 9,663	334,500
平成27年 3月 31日 残高	509,090	10,716	7,000,531

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

② 時価のないもの：移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

① 商品・製品……………先入先出法

② 原材料……………月次総平均法

③ 仕掛品……………個別法

④ 貯蔵品……………最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 15～38年

機 械 装 置 8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員（使用人兼務役員の使用人部分を含む）賞与の支給に充てるため、支給見込額を基準として算定計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

平成18年6月開催の株主総会において役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給を決議し、これまでの在任期間に応じた役員退職慰労金については、取締役及び監査役のそれぞれの退任時において支給することといたしました。このため、当該決議時点までに発生している支給予定額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)
「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」
(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託から従業員持株会に売却された株式に係る売却差損益、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を負債に計上しております。当該会計方針の変更は遡及適用されており、当該変更による当事業年度の期首の純資産に対する影響はありません。
なお、詳細内容は、(追加情報)にて記載しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	1,082千円
短期金銭債務	5,011千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	1,028,482千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高の総額	
売上高	702,704千円
仕入高	1,025千円
外注加工費	67,126千円
外注設計費	30千円
営業取引以外の取引高	18,450千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	1,819,076	—	256,900	1,562,176

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

減少株式数 256,900株のうち、第三者割当による自己株式の処分によるものが 57,400株、ストックオプション行使によるものが 157,000株であります。

また、「アパールグループ社員持株会専用信託口」(以下「信託口」といいます。)からアパールグループ社員持株会への譲渡による減少が 42,500株であります。

なお、(追加情報)の(信託型従業員持株インセンティブ・プランの会計処理について)に記載のとおり信託口が所有する当社株式を自己株式として処理しており、株主資本等変動計算書の「自己株式」に含めて表示しております。信託口が所有する当社株式(自己株式)数は、当事業年度期首において 125,600株、当事業年度末現在において 83,100株であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

(1) 流動資産の部	
(繰延税金資産)	
棚卸資産評価損	20,534
賞与引当金	55,462
未払事業税	4,452
その他	7,543
繰延税金資産合計	87,992
繰延税金資産純額	87,992
(2) 固定負債の部	
(繰延税金負債)	
退職給付引当金	23,193
役員退職慰労引当金	14,502
投資有価証券評価損	4,450
土地	50,054
繰延税金資産小計	92,200
評価性引当額	△69,007
繰延税金資産合計	23,193
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	238,379
繰延税金負債合計	238,379
繰延税金負債純額	215,186

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった項目別の内訳

(単位：%)

法定実効税率	35.6
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.0
住民税均等割	1.1
税額控除	△ 8.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.2
その他	△ 0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定

実効税率は、従来の35.6%から、一時差異の解消が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものについては33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額は6,743千円、繰延税金負債の金額は21,968千円それぞれ減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額は9,111千円、その他有価証券評価差額金は24,336千円、それぞれ増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
法人主要株主	株式会社ニコン	東京都千代田区	65,475	精密光学機器の製造、販売	(所有)直接 0.0 (被所有)直接 19.6	当社製品の販売の兼任	電子機器の販売	690,297	売掛金 電子記録債権	42,124 278,841

取引条件及び取引条件の決定方針等

電子機器の販売については、総原価を勘案して見積価格を提示し、製品ごとに価格交渉の上決定しております。

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 平成27年3月31日付けで、株式会社ニコンの属性が、「その他の関係会社」より「法人主要株主」に異動となりました。なお、取引金額の中には、「その他の関係会社」であった時の取引金額が含まれております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 1,074円96銭
- 1株当たり当期純利益 44円92銭

(注) 1株当たり情報の算定上の基礎となる株式数の算定にあたっては、(追加情報)の(信託型従業員持株インセンティブ・プランの会計処理について)に記載のとおり、「アパールグループ社員持株会専用信託口」が所有する当社株式(当事業年度末83,100株)については、計算書類において自己株式として会計処理していることから、当該株式を控除して算出しております。

(追加情報)

(信託型従業員持株インセンティブ・プランの会計処理について)は、連結計算書類の追加情報に記載しております。

会計監査人の連結計算書類に係る監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年 5 月20日

株式会社アパールデータ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 青 柳 淳 一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 平 野 雄 二 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アパールデータの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に

関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アパールデータ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月20日

株式会社アパールデータ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 青柳 淳 一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 平野 雄 二 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アパールデータの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算

書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月22日

株式会社アールデータ監査役会

常勤監査役 大塚 忠彦 ㊟

監査役 三国 悟 ㊟

社外監査役 金子 健紀 ㊟

社外監査役 金澤 健一 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要施策の一つと考え、安定的な配当にも配慮しつつ、各期の連結業績に応じた利益の配分を基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、将来の企業価値向上に向けた事業投資に伴う中長期的な資金需要や財務状況の見通しなどを総合的に勘案し、以下のとおり1株につき10円といたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその額
当社普通株式1株につき金10円 総額65,854,660円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年6月24日

第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（5名）は任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の総数
1	ひろみつ いさお 広 光 勲 (昭和34年2月14日生)	昭和59年3月 株式会社トーヨーデータ入社 平成11年3月 当社技術部ソフトグループマネジャー 平成15年4月 当社ソフトウェア開発部ゼネラルマネジャー 平成17年6月 当社取締役ソフトウェア開発部ゼネラルマネジャー 平成21年7月 当社取締役技術部ゼネラルマネジャー 平成23年4月 当社取締役第一開発部ゼネラルマネジャー 平成23年6月 当社常務取締役第一開発部ゼネラルマネジャー 平成25年6月 当社代表取締役社長 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 株式会社アパール長崎 取締役	37,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の総数
2	なか やま のり くに 仲山 典邦 (昭和35年5月25日生)	平成7年3月 当社入社 平成11年3月 当社技術部第二グループマネジャー 平成15年4月 当社技術部ゼネラルマネジャー 平成19年6月 当社取締役技術部ゼネラルマネジャー 平成21年7月 当社取締役営業部ゼネラルマネジャー 平成25年6月 当社常務取締役営業部ゼネラルマネジャー (現在に至る)	29,800株
3	きく ち ゆたか 菊地 豊 (昭和35年7月30日生)	昭和58年3月 当社入社 平成11年3月 当社技術部第一グループマネジャー 平成15年4月 当社製造技術部ゼネラルマネジャー 平成17年4月 当社製造部ゼネラルマネジャー 平成19年6月 当社取締役製造部ゼネラルマネジャー 平成25年6月 当社常務取締役製造部ゼネラルマネジャー 平成26年7月 当社常務取締役生産管理部ゼネラルマネジャー (現在に至る)	36,000株
4	しま むら きよし 嶋村 清 (昭和25年5月22日生)	昭和60年5月 株式会社トーヨーデータ常務取締役 平成元年2月 当社取締役東京支店長 平成3年2月 当社取締役情報システム事業部営業部長 平成8年4月 当社取締役情報システム事業部長 平成9年6月 当社常務取締役情報システム事業部長 平成10年4月 当社常務取締役町田事業所担当 平成11年6月 当社代表取締役専務 平成15年6月 当社代表取締役社長 平成25年6月 当社取締役 (現在に至る)	193,000株
5	かわ い よし みち 河合 芳道 (昭和24年12月3日生)	昭和47年4月 日本光学工業株式会社入社 (現 株式会社ニコン) 平成13年6月 同社執行役員 平成16年6月 同社取締役兼執行役員 平成17年6月 同社常務取締役兼上席執行役員 平成19年6月 同社取締役兼常務執行役員 平成23年6月 同社常勤監査役 (現在に至る) 平成20年6月 当社取締役 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 株式会社ニコン 常勤監査役	—

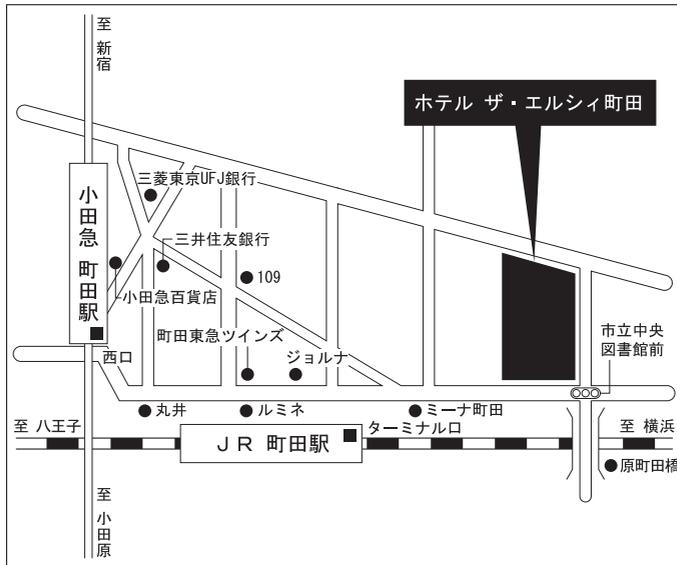
- (注) 1. 河合 芳道氏は、株式会社ニコンの常勤監査役を兼務しており、当社は同社との間に当社製品の販売の取引関係があります。
2. 河合 芳道氏は、社外取締役候補者であります。
3. 河合 芳道氏は、株式会社ニコンにおける豊富な知識・経験を有しており、その卓越した見識を当社の経営に活用することで社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
4. 当社は河合 芳道氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に

基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。本議案が承認可決された場合には、同内容の契約を締結する予定であります。

以 上

第56期定時株主総会会場ご案内図

- 会 場／東京都町田市原町田三丁目2番9号
ホテル ザ・エルシィ町田 地下1階 珊瑚の間
T E L 042-724-3111 (代)



- 交 通／JR横浜線 町田駅 (ターミナル口) より 徒歩2分
小田急線 町田駅 (西口) より 徒歩8分
- ホテル ザ・エルシィ町田は、町田市立中央図書館と隣接しております。